**平成２２年（フ）第２６３９号**
東京都足立区梅田３丁目２―23―405
破産者　酒井　洋一
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２７０３号**
東京都西東京市南町２丁目22―11
破産者　倉田浩孝こと　倉田　博孝
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２９００号**
東京都品川区小山４丁目４－９　大塚方１Ｆ
破産者　小茂田裕久
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２９６３号**
東京都港区西麻布１丁目15番地15号
破産者　有限会社アビリティ
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２９６４号**
千葉県松戸市高塚新田138―51
破産者　宇佐美武夫
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２９６５号**
千葉県松戸市高塚新田138―51
破産者　宇佐美光子
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２９６６号**
千葉県船橋市上山町３丁目659―106
破産者　宇佐美雅規
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３０３２号**
東京都豊島区南池袋１丁目１番６号
破産者　理研システム開発株式会社
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３０３３号**
埼玉県入間市高倉４丁目２―14―202
破産者　松田　嘉記
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３１２９号**
神奈川県藤沢市鵠沼海岸５丁目９番９号
破産者　エイティースカンパニー株式会社
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３１３０号**
神奈川県座間市相模が丘６丁目34―３―102
破産者　豊田　　明
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３１６３号**
東京都台東区台東４丁目20番５号
破産者　らぴだる株式会社
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３１６４号**
東京都足立区島根２丁目６－１
破産者　深井千太郎
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３２１８号**
東京都東村山市久米川町２丁目５番地７
破産者　有限会社ジェイ・アパダナトレーディング
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３２１９号**
埼玉県草加市青柳２丁目13―15―１―202
破産者　タスリミー　ノディ　ハビアラー
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３２２０号**
埼玉県草加市青柳２丁目13―15―１―202
破産者　中山　由紀
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３２２７号**
東京都港区南青山６丁目７番２号　テラアシオス南青山10Ｆ
破産者　ナオインターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３２４４号**
東京都東久留米市柳窪５丁目５番26号
破産者　有限会社クレオシステム
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３２４５号**
東京都東久留米市柳窪５丁目５―26
破産者　逸見　　薫
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３２５４号**
東京都荒川区町屋８丁目９番５号
破産者　有限会社アナザ・ブレイン
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３２５７号**
静岡県沼津市寿町４番15号
破産者　ＨＯＭＥ　Ａｉｄ大協株式会社
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３２５８号**
東京都町田市鶴間1664―１―202
破産者　中川　　綾
1　決定年月日　平成22年６月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部